



2023年8月21日

大阪狭山市議会議長

北 好 雄 様

大阪狭山社会保障推進協議会

会 長 橋本 啓修

大阪狭山市大野台 2-26-2

事務局長 山野 彰

大阪狭山市東池尻 5-1480-23

連絡先TEL

水道料金の福祉減免制度の継続を求める陳情書

コロナ禍の中、物価上昇に加えて酷暑による光熱水費の負担は、市民生活を厳しい状況に追い詰めています。

こうした中で、大阪狭山市は行財政改革・福祉施策の再構築として、40年にわたり続けてきた水道料金の福祉減免制度を、2024年4月から廃止するとしています。

この福祉減免制度を、利用されている世帯の皆さんは経済的な配慮を必要とする社会的弱者の方です。

「水はいのちの基本」です。大阪広域水道企業団への統合に際しては「現在とは何も変わらない、当面水道料金も上がらない」と説明してきました。しかし大阪広域水道企業団の料金システムの変更に伴い福祉減免制度を廃止すると聞き驚いています。このことは、「水道料金表の統合による、水道料金値上げになるのではないか」と経済的な不安を強く感じています。

大阪広域水道企業団は、「福祉減免制度の取り扱いほしくない」としています。市民の声が届きにくい「大阪広域水道企業団」でなく、福祉減免制度を利用している皆さんの声を大切にする大阪狭山市政に期待しています。以下の事項について陳情いたします。

ご審議よろしく申し上げます。

記

- 1、水道料金の福祉減免制度を廃止しないでください。
- 2、福祉減免を廃止するのであれば、経済的な配慮を必要とする世帯に、市独自の恒久的な施策を求めます。

以上